

第80回関西広域連合委員会

日時：平成29年4月28日（金）

午後4時55分～午後6時07分

場所：大阪府立国際会議場 10F 1001-2

開会 午後4時55分

○広域連合長（井戸敏三） おそろいですから早速に始めさせていただきます。第80回の関西広域連合委員会でございます。

仁坂副連合長が所用でご出席いただいておりますが、よろしく願いをいたします。

早速に議題に入らせていただきたいと思います。

まず、文化庁の地域文化創生本部が発足されました。お待たせをいたしました。文化庁の中岡次長にこの会議に参加いただいております。また、地域文化創生本部の事務局長の松坂局長にもご参加していただいております。お二人を紹介するとともに、中岡次長からご挨拶を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化庁次長（中岡司） ただいま紹介いただきました、文化庁次長の中岡でございます。座ってご説明申し上げたいと思います。

お手元に資料といたしまして「文化庁地域文化創生本部」というパンフレットがございます。それと、平成28年度の文化政策全般の説明の冊子を、少し分厚いですが、置かせていただいております。本日は文化庁の地域文化創生本部、この4月から京都市に発足いたしましたけれども、これにつきましてご説明を申し上げたいと思います。

この地域文化創生本部でございますけれども、文化庁長官を本部長にいたしまして、京都市の東山区、ちょうど八坂の塔の近くでございますけれども、そこに京都市さんの施設を借りまして発足をしたわけでございます。事務局長以下、文化庁職員に加えて、京都府、京都市ほか関西広域連合を構成する自治体の方々も出していただいております。経済界、また近隣大学等からも派遣された職員の方々で総勢37名の者が

集まりまして、新しい文化庁の準備のために日々業務に励んでおります。まずは、関西広域連合の皆様方におかれましては、職員をこの本部の事務のために参加をいただきましたことについて、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

この地域文化創生本部でございますけれども、ご案内のとおり、今年のまち・ひと・しごと創生本部の決定あるいは閣議決定によりまして、文化庁につきましては京都に移転をするということが決定したわけでございますけれども、この全体的な移転につきましてはまだまだ時間はかかるわけでございますが、まず、本格移転に向けました準備をすると、また、観光まちづくりなどの文化関連分野と積極的な関連を図って、これまでの文化行政の枠組み、そういったものにとらわれない、文化庁に期待される新たな政策ニーズをここで、特に地元の知見あるいはノウハウ等を生かしながら、先行的に実施をするというようなミッションでございます。

このミッションを達成するために3つのグループをつくってございまして、このパンフレットの中を開いていただきますと、左から総括・政策研究グループ、暮らしの文化・アートグループ、広域文化観光・まちづくりグループ、3つのグループに分かれております。

1つ目は総括・政策研究グループでございますけれども、この中では、広報の機能を担いますけれども、新たな政策課題への対応のための政策調査研究、特に文化庁は政策調査の研究の機能を持ち合わせておりません、こういったものを、新たな文化庁の展開におきましてはこういう政策研究機能といいますものを重視したいと考えておりますので、まずこの創生本部の中に設けていこうということでございます。その他に東アジア文化都市といった国際文化交流に関します業務を行うわけでございます。

2つ目は、真ん中にごございます暮らしの文化・アートグループでございますけれども、この中では、地域の幅広い文化芸術資源の活用によりました地域創生とか経済活性化だとか共生社会実現への貢献とか人材育成などを担当したいと考えております。具体的には文化芸術を創造し活用するためのプラットフォーム形成の支援だとか、あるいは

は芸術祭の関西公演とか、全国の高校生の伝統文化フェスティバルとか伝統文化親子教室の実施とか開催などを行っていきたいというふうに考えております。

3つ目は、一番右端でございますが、広域文化観光・まちづくりグループでございます。このグループでは、文化財等を生かしました広域文化観光及びまちづくりの推進、これらに関するモデル開発などを行ってまいります。具体的内容といたしましては、文化観光拠点の形成への支援だとか広域文化観光モデルの作成・全国展開、歴史文化基本構想の策定への支援、日本の歴史・伝統文化への情報発信の支援、そういったものに取り組んでいくということでございます。

まずはこの地域文化創生本部といたしまして、それぞれ3つのグループにおきまして、平成30年度の概算要求の中で新しい文化庁、文化行政のあり方を示す事業のご提案に向けて検討をしたいというふうに考えております。

関西広域連合との連携・協力という観点でございますけれども、京都をはじめといたします関西の自治体との連携・協力が不可欠でございます。当本部にも関西広域連合の構成自治体から計16名の職員の方を派遣いただいておりますが、これらの各自治体の職員の方々に出身元の自治体とよく意見交換、情報共有を図っていただきまして、出身元の自治体とか地域の意見を文化庁に積極的にお伝えいただき、本部と各自治体とのかけ橋の役割を果たしていただきたいと考えております。

一方で、文化庁の移転、地域文化創生本部の取組みにつきましては、この京都をはじめとする関西に閉じるものではございません。文化庁は国の役所でございますので、関西の皆様におかれましては、文化庁の移転が国民全体、そして他の地域にとってもこれは大変有意義なものであるというふうに思っただけですように、全国に発信できる文化行政のモデルづくりを一緒に積極的に行っていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。格段のご配慮を賜ればと思います。

さらに、広域文化観光の観点では、文化庁もその重要性を非常に強く感じておりまして、観光庁とも連携を進めております。関西の皆様におかれましては、自治体の垣

根を越えました関係者間の連携・協力、自治体での教育委員会など文化担当部局と、観光担当部局との連携・協力が、より一層深化いたしますことを多いに期待しております。

我が国が今後引き続き文化芸術立国の実現、すなわち文化による国づくりを目指す中で、文化・観光・経済を一体的に考えることは極めて重要でございますが、この点につきましては私どもの長官、宮田亮平も常々口にしていただいておりますが、文化庁といたしましては、この移転を契機といたしまして文化財としての価値を損なうことのないよう十分な配慮をした上で、文化芸術の資源としての側面に着目して活用する、また、従来の文化芸術の範囲に閉じることなく、観光や産業とか教育、福祉、まちづくりなどのさまざまな関連分野と連携を図っていきたいと思っております。

また、文化庁の移転する関西にはすぐれた文化資源が数多くございます。もうご案内のとおりでございますが、それらを活用して文化・観光・経済の三輪車構造による連動を応援してまいりたいと考えております。

結びになりますけれども、文化行政、文化政策の推進は、まず第一に自治体の皆様のご努力が非常に重要でございます。そのためにも関西広域連合の皆様には文化行政、文化政策へのさらなるご理解をお願いいたしまして、引き続き文化庁へのご支援、ご協力を賜りまして、簡単ではございますけれども、ご説明、ご報告、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） 中岡次長、ありがとうございました。

松坂局長からは、何か補足はございますか。どうぞお願いします。

○文化庁事務局長（松坂浩史） 4月1日から京都に在勤しております、事務局長の松坂でございます。自治体の皆様からお預かりした貴重な職員の方々とともに、関西を中心として日本全国にその新しい文化の政策が展開できるように考えたいと思っております。今後ともぜひよろしくをお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

関西広域連合としても、京都への文化庁の移転を全面的に進めてきた1人でありますので、しっかりと連携を組ませていただきたいと思います。

それでは、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。山田委員、決意表明されたらいかがですか。

○委員（山田啓二） 関西広域連合からも本当に大勢の皆さんを出していただきましてありがとうございます。地域文化創生本部が京都、関西から次の文化をつくり上げていく拠点になるように我々も支えていきたいと思っておりますので、関西広域連合の皆様におかれましても、引き続き温かいご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、続いて植村副委員、お願いします。

○副委員（植村哲） 京都市からも同じように、ようこそいらっしゃいましたということをもっと申し上げたいと思っておりますし、この間、この広域連合の皆様方に非常にご協力をいただいていることにも改めて感謝をいたしたいと思っております。全面的な移転を目指して、この京都、関西の地で、新しい我が国の文化行政を担っていただくということでございますので、我々も一緒になってつくっていききたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

他にございますか。

私から1つだけ。スケジュール感でありますけれども、この地域文化創生本部は、今ご説明いただいたような機能を果たされることは十分よく理解して、このような形でスタートしていただくことについても我々も大歓迎であります。文化庁全体の京都への引っ越しは大体どんな感じで文化庁としては考えられているのかなというのを伺いしたいと思います。

○文化庁次長（中岡司） 大変重要な課題でございます。私ども、これ、私どもだけじゃなくて、京都府市さんはじめ関係の部署も入りまして文化庁移転協議会という

場で、まずはこの夏、8月末までに、いわゆる本格的移転の場所を決めるということでございます。12月の段階ではまだ候補が複数あったわけでございます。それをまず1つに絞っていくという作業がございますので、そういう中で大体の規模感もこしらえていくということがございますので、そういう中でさまざまな課題を解決しながら、例えばこの場所であればいつまでに工事が終わるとか、さまざまな状況が出てまいると思いますけれども、まずは入れ物を決めていって、その後に本格的移転に、いつの時期でやれるかどうかというところがはっきりしてくるのかなという感じでございます。まずは入れ物をしっかり決めていくというような段階に今ございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

その協議会のメンバーというのは、どういう構成になられているのでしょうか。

○文化庁次長（中岡司） 移転協議会のメンバーでございますけど、移転の具体的な内容を決めていくということでございますけれども、この事柄につきましては、昨年のまち・ひと・しごと創生本部の決定の中で触れられているものでございます。メンバーといたしましては、私ども文部科学省の事務次官と、まち・ひと・しごと創生本部のヘッドでございますけれども、それと京都府の副知事さんと京都市の副市長さん、そういった方々が入って中身を決めていくということでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 質問したのは、広域連合はオブザーバーでも入れていただいたらいいのになと一瞬思ったからなのですが、この辺はまた山田委員ともよく相談をさせていただいて、もしそのようなことになりましたら中岡次長にもお願いに参りますので、よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

それでは、本当に地域文化創生本部が機能されることを我々は全面的にアシストしてまいりますので、本部といたしましてもその役割を十全に果たしていただきますことを心から期待を申し上げたいと存じます。

それでは、ご退席をいただきますが、拍手でお送りするようにしたいと思います。

○文化庁次長（中岡司） 本日はこのような場を頂戴いたしましてありがとうございます。引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、続きまして協議事項に入らせていただきます。

まず、高浜発電所の再稼働が目前に控えておりますが、広域連合として、安全確保について申し入れを行うことにいたしました。内容について、防災局長から説明をさせていただきます。

○事務局 資料2をお願いいたします。

高浜発電所の安全対策についての申し入れでございますが、5月中旬にも原子炉が起動をするというふうに聞いております。このため、万全の安全対策を講じるとともに、以下5点につきまして関西電力に申し入れを行いたいと思っております。

まず1点目は、高浜発電所における工事管理、工事準備作業についての安全かつ適切な運用・工事管理の徹底でございます。2点目は、全社員が危機管理意識を持った運転管理の徹底。3点目は、速やかな関係機関への連絡と情報公開の徹底。4点目は、自治体が行う防災対策への積極的な参画と協力。5点目は、住民への積極的かつ丁寧な説明と、不安や懸念の払拭に向けた真摯な対応でございます。

おめくりいただきまして、国のほう、資源エネルギー庁、原子力規制庁、内閣府宛てにも同じように申し入れ、要請を行いたいと思います。なお、国に対しましては、平成27年12月24日に高浜発電所が再稼働する前に申し入れを行いました。基本的にはその内容と同じでございますが、引き続き精力的に国で取り組まれるよう要請をするものでございます。

内容につきましては、1点目が包括的な制度的な枠組み、2点目が原子力の安全協定、3点目が住民避難等緊急時の対応でございます。

おめくりいただきまして、裏側でございますが、4点目が、いわゆる使用済み燃料の処理と原子力の「静脈」部分の整備、5点目が、原子力政策についての積極的な説

明と住民に対する丁寧な説明でございますが、この内容につきましては、ほぼ先ほど申しましたように27年12月24日の要請内容と同様でございますが、追加した項目につきましては、裏側の丸の5つ目、広域避難者の受け入れに係る国と事業者の費用負担の明確化及び法令による制度の整備、そして、5の2段目でございますが、40年超の原子力発電所の必要性と安全性など、この文言を追加した内容で国に申し入れ、要請を行いたいと思っております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 内容をご説明しましたが、特にご意見なりご質疑がありましたらお伺いいたします。

どうぞ、三日月知事。

○委員（三日月大造） 「高浜発電所の安全対策についての申入れ」という関西電力宛て、また、「高浜発電所の安全確保について」ということで、国宛ての申し入れを行うことについて意見を申し上げさせていただきます。

まず、東日本大震災から6年が経過いたしました。福島第一原発の事故の影響、これは収束におよそ至っていない。その影響は大きく、また広く、深く重いものであると考えています。今なお10万人を超える方々が避難生活をされている、復興の緒にもつけていない方々がいらっしゃるということに心を寄せたいと思います。

そういう状況の中で、この関西地域、若狭エリアに多数の原発が立地をしています。この関西地域には、その原発施設の安全管理のために多数現場でご尽力いただいている方々がいらっしゃる、この方々、また、立地を長年にわたり受忍をいただいている立地地域の皆様方がいらっしゃる、この方々には心から敬意を表したいと存じます。

今、高浜発電所の3・4号基が再稼働への準備が進められていることを前提に、この申し入れを行うことについて事務局からご説明がありました。この間、事務的にも縷々調整をまいりました。私ども滋賀県の立場は、再稼働を容認できる環境にはないということを申し上げていることを、まずお伝えをさせていただきたい。

そして、なぜ再稼働を容認する環境にないのかということにつきましては、私どもは多数受忍いただいている若狭地域に近隣接しています。まさに関西地域の1,500万人にならんとする方々の命の水源である琵琶湖をお預かりしている、その集水域である山々をお預かりしている立場の滋賀県知事として、滋賀県民として、この原発対策については実効性ある多重防護体制の確立が必要不可欠である、急務であるということをお願いしてまいりました。

この実効性ある多重防護体制とはどういう状態をいうのかということについてでございますが、これは単に立地している自治体のみならず、万が一の事態が起こったときに影響を受け得る周辺の自治体もその対策にしっかりと関与させるべきである、また、ハードのみならずソフト対策、オンサイトのみならずオフサイト、これは避難計画も含めて実効性ある対策が必要だということ、また、安全協定のあり方や再稼働の同意手続のあり方についても、これはルール化されておられません、これをしっかりと法定ルール化すべきであるということをお願いしてまいりまして、この確立はまだまだ道半ばにも至っていない状況ではないかと私たちは考えています。

また、今回、稼働されるとすれば、使用済み核燃料が増えることとなります。ご案内のとおり、高浜の原発施設には残り7年余の許容容量しかないところまで、この使用済み核燃料が貯蔵されているという状況下、これは国においても使用済み核燃料の管理、処理、処分のあり方については現在、鋭意検討されているものと承知しておりますが、いまだその道筋は見えていないという環境でございます。

従いまして、私どもは再稼働を容認できる環境にはないということをお願いして、この申し入れについても、そういう意見を申し述べている自治体があることを入れていただく旨、強く申し上げてまいりましたが、残念ながらその一致がなりませんでしたが、この文章の中に、前文に住民の不安が大きいこと、また、その状況を重く受けとめて万全の対策を講じること、さらには5つ目の、なお残る近接自治体等の不安や懸念の払拭に向け真摯に対応する旨記載されておりますので、私どもの意見とは全て

が一致しているわけではございませんが、最大公約数この願意を含んでいることをしっかりと関西電力様宛てに申し述べていただくことを前提に、この申し入れを行うことについては賛同させていただきたいと存じます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） はい、どうぞ、平井知事。

○委員（平井伸治） 三日月委員のおっしゃったその苦しい状況、その胸の内については共感をするものでありますし、タイムリーな形でこうした安全対策を申し入れていただくこと、ぜひ連合として、していただきたいということで、全面的にこの案文に賛成であります。

最近の状況を見ておりますと、裁判のたびに稼働するのしないのということが右往左往する、また、立地だけの問題ではなくて、周辺にも実は原子力災害の影響が及ぶ、そこで国も、原子力災害対策の法律の中でも、周辺地域にもいろんな義務づけをしたわけではありますが、ただ、肝心の時にそうしたことの意見の聴取等々の制度が定められていないのは、これは、制度としてやはり穴が開いたままであると思います。

最近も玄海原発に際しまして佐賀県知事が発言していましたが、周辺地域も含めた法的手続が必要ではないかということを行っていますし、これは全国的にもそういう声も高まっているわけです。ぜひ、関係自治体の関与について、周辺地域のその権能、そしてその立場等々、また、避難計画の実効性あるものに育てていくためのそういう諸手続、これらをやはり国として責任持って法律上明記をする、制度化する、そういうことが必要ではないかと思います。曖昧で置かれている限り、延々と裁判だ何だで右往左往するというのは、私どものような周辺の地域にとりまして大変耐えがたいことであると思います。よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） そういう意味では、国に対する申し入れの中で、その趣旨は十分盛り込んであるということですね。

他にございませんでしょうか。

これは国に対して安全確保を言うだけではなく、電力会社に対しても、当事者として安全確保をきちっと、努力だけではなくて義務として行えということを申し入れるわけですので、タイミングよく申し入れなければいけませんから、よろしければこれでご了解を、三日月さんからの意見もあったということを前提としながら、これを関電と国に申し入れたいと思います。それではよろしゅうございましょうか。

それではそのように取り扱わせていただきます。

続きまして、2025年の国際博覧会についての誘致活動の展開についてであります。まずは新井副委員からご説明ください。

○副委員（新井純） ありがとうございます。

それでは、万博の誘致についてのご協力をいただきたいということでの説明をさせていただきます。関西広域連合及び構成府県市の皆様には、誘致委員会の参加をはじめ、いろいろと多くの場面でご理解、ご協力を賜っておりますことを、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、今月11日にB I Eへの立候補、そして開催申請の閣議了解がなされ、この24日には誘致委員会の榊原会長と松井会長代行が政府に同行してパリを訪問し、B I Eに立候補申請をしたところでございます。そういった意味で、万博の誘致活動はスタート地点に立ったところである、これからが正念場であるというふうに考えているところでございます。万博は大阪を越えて関西で開催するという観点から、関西圏域も総力を挙げて国内機運の醸成や関連イベントの広域的展開などに取り組むことが重要であると私どもは考えております。

まずは、本年6月にB I Eの総会がございまして、ここでプレゼンテーションの機会がございます。それと、来年の初めにはB I Eの視察団が来日をされます。そういったことに対する対応を踏まえまして、関西広域連合の皆様には格段のご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいということでございます。

具体的には、資料3-1でお配りをしておりますけれども、1つには国内機運の醸

成ということでございます。ロゴマーク、広報に使うコンテンツ等は誘致委員会から今後提供させていただきます。広報紙等あらゆる媒体を通じた周知についてお願いをし、大阪万博への理解を促進していただきたいということ。そして、万博のそれぞれ各府県市で開催をされます、例えばシンポジウムや見本市、各種イベントにおいて来場者の方に、同じように万博への理解を促進していただきたいということ。そして、まちを万博で飾るシティープロモーションの実施につきましてもご協力をいただきたいということでございます。

それと、これもB I E総会やB I Eの視察団が来日したときの対応を視野に入れての取組みでございますが、例えば万博を開催した期間中に、関西が持っております豊かな歴史、文化、観光等をテーマとした関連イベントをこの万博の開催にあわせて広域的に開催をするでありますとか、会場内だけではなく関西圏域のすばらしい魅力を体験できることを訴えていきたい、そして、例えば圏域内を周遊するツアーの実施をしていくと、こういったことについて総力を挙げてご協力をいただくということについてお願いをしたいということでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 協力依頼が大阪府からなされました。

ご意見ありますか、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 今、大阪府さんから、前は松井知事さんからも関西広域連合挙げてやってくれというお話があった、いよいよこれからスタートとなるわけですので、ぜひ、ロビー活動というのが重要になりますし、大阪府だけでというのはなかなかね、市だけでというのは大変だと思います。せっかくこれだけのメンバーがいるわけですし、また考えてみると、これだけのメンバーでそれぞれ、例えばヨーロッパにしてもアメリカにしても、沢山友好提携を結んでいるところがあるわけですから、そういったところにも積極的に働きかけをして、「大阪を頼む」と、関西広域連合を挙げてやっているんだということをPRする意味でも、大阪府さんで効果的な、例えば

英語バージョンであったり、ヨーロッパの中でも特にこういう国ということであれば、その国の言語のバージョン、もう英語バージョンはきっとおありだと思うので、そうしたものをつくっていただいて、ここがポイントなんだと、そしてこれだけのエリアの広がりがあるというのをぜひおつくりをいただいて、我々に提供いただければと思いますので、ぜひこの点はよろしくお願い申し上げたいと思います。

○副委員（新井純） 府市というか誘致委員会で、企業等も入っておりますので、その場においてしっかりと今、飯泉委員がおっしゃったことをつくらせていただきまして、しっかりと情報提供させていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） プリミティブな質問なのですが、どこに働きかけると一番有効でしょうか。キーマンというのは誰になるのでしょうか。単純にムード醸成だけだったら、それはそれでやれると思うんですよね、幾らでも。有効な手段というのをやっぱり用意しておかないといけないんじゃないかという気がするのですが。

○副委員（新井純） 今日お願いしたのは、B I E総会でのプレゼンとか、B I Eの視察団が視察に来たときの対応についてお願いをしたわけですがけれども、連合長がおっしゃいますように、要は票の取り合いになるわけでごさいます、1つには、これ、地方公共団体というよりもやはり政府にお願いをしていて、それぞれの外交戦略、これが、それぞれ国々によって政府が持ってる外交の戦略が違いますし、おそらく国際貢献の度合いもそれぞれ違いますので、そのこのところでどうやって万博開催を位置づけていただけるかというあたりについては、やはり政府の知恵も貸していただきたいなと思いますし。

あるいは、企業活動で言えば、企業さんそれぞれ誘致委員会に参加していただいておりますけれども、企業さんが海外展開されているその得意の国々というのもございますので、そういったことについてもいろいろ分析をして、企業の方にもお願いしたい。あわせて構成府県市の皆様方にはそれぞれ友好提携等を結んでおられますので、特に今回のテーマに応じた、関西が得意な健康であるとか医療であるとか、あるいは公衆

衛生とか含めて、文化もそうでございますけれども、働きかけをしていただけたらありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三）　それで、今のようなご要請に基づいて、広域連合としての取組みを資料3-2でご説明したいと思っております。事務局、お願いします。

○事務局　ただいまのお話の繰り返しの部分もございますが、万博の大阪誘致に向けた動きが本格化してまいりました。関西広域連合といたしましても、誘致委員会と緊密に連携を図りながら、効果的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

ページの下段に誘致委員会の事業計画を記載してございます。2018年11月の開催地決定までにB I E総会や候補地視察などが予定されております。こうした機会も生かして誘致活動を展開していくことになるかと存じます。誘致委員会からは、関西広域連合の強みを生かした誘致活動を打ち出してもらいたいとのご意向をお聞きしているところでございます。

次のページをお願いいたします。関西広域連合としての取組みイメージを記載しております。今後、誘致委員会が中心となって、B I E総会でのプレゼンテーションや加盟国に対するロビー活動、国内の誘致機運の醸成、B I E事務局、加盟国の視察時におけるアテンドなどの活動が展開されます。関西広域連合といたしましても、誘致委員会の戦略や要請を踏まえつつ、こうした動きに呼応して取り組んでいくことを考えております。

特に、お話にございましたように、投票活動に結びつくような加盟国等へのプロモーションをどのように展開していくのか、また、今年11月のB I E総会において、関西の強みを生かした先導的な取組みや、博覧会開催に伴います対応をどのような形で打ち出していくのかなどについて、早急に検討していく必要があるかと存じます。その際、実務レベルにおきましても連携体制が必要となりますので、誘致委員会事務局と一体となって、項目2に記載の誘致対策会議を設置したいと考えております。オプザーバーには関西観光本部にもご参画いただくことを考えているところでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 誘致委員会が個々の構成メンバーに働きかけるのも大変な労力が要るということですので、効率的な連絡調整の会議があったほうが良いという趣旨でしょうから、このような誘致対策会議を設けることでよろしゅうございましょうか。

この誘致対策会議は、別に限定的なメンバーでありませんので、もし必要ならばご相談をいただいたら、入っていただくということにしていきたいと思っております。それでは、誘致対策会議を設置するという事で推進を図らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

万博誘致に関連して、他に何かございますか。なければ次に参ります。

それでは次、続きまして、政府機関等の移転の進捗状況についてご報告をさせていただきます。本部事務局から説明いたします。

○事務局 お手元の資料4をお願いいたします。政府機関等の移転につきまして、4月28日現在での状況を取りまとめましたので、主なものについてご報告をいたします。

まず一番最初、文化庁でございますけれども、これ、先ほど中岡次長様からご説明がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。徳島県の消費者庁ですが、中ほどの消費者行政新未来創造オフィス開設に向けた体制といたしまして、4月1日に消費者行政新未来創造オフィス設立準備室が開設されております。国から11名、兵庫県をはじめとする地方公共団体11名の計22名体制でスタートをしております。

3ページをお願いいたします。一番上、和歌山県の総務省統計局でございますけれども、統計データ利活用センター（仮称）が平成30年の4月に南海和歌山市駅ビルの5階に開設の予定ということでございます。

次に、（2）の真ん中、中小企業庁でございますけれども、4月1日に近畿経済産

業局に中小企業政策調査課が設置をされております。

4 ページをお願いいたします。一番上でございますけれども、国立環境研究所琵琶湖分室が4月1日に滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置をされております。

ご報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 現在のところ、動いてる各施設についての一覧を整理させていただきました。

閣議了解によれば、実験していくというような話もあるんですが、そこまでについてはまだ全然方向性が出てませんので、広域連合としても、積極的に政府として取り組んでほしいということを、またタイミングを見て要請活動していく必要があるのではないかと考えております。

この中で特にこれは説明しておきたいということがありましたら。

どうぞ、飯泉知事。

○委員（飯泉嘉門） 説明と御礼を申し上げたいと思います。

今も説明、事務局からいただいたように、徳島県庁の、7月ごろと言われておりますが、10階に、実際にはここにさらに企業の皆さん方、また学術機関合わせて50名程度、また国民生活センターの分もありますので、50名程度の体制でいよいよスタートを切るということで、関西広域連合からも兵庫県、鳥取県を初め皆様方のご協力に心から感謝を申し上げたいと思います。それ以外に愛知県、あるいは四国の3県、また県内、徳島県内の市町村からも出していると。今、既に4月、研修を行っておりまして、そして、その研修が終わった後に徳島へ移ってこられるということになっております。

そして、この中では、実は消費者庁の働き方改革と、国が今、テレワーク、あるいはモバイルワーク、在宅勤務と、これらを行いたいと、ペーパーレスも行うとともに、フリーWi-Fiをこの10階で行いまして、そして、フリーアドレス制で行うと、立ち会議などの新しい会議の方法もこの中に入れていきたいと考えております。

また、その下にあります国民生活センターであります。昨年、関西広域連合の各府県の皆様方にご協力をいただき、徳島県での研修、鳴門でやっていたわけですが、こちらに多くの派遣を特にいただいたところでもあります。

そして、平成29年度からは、下に書いてありますように、関西、そして中国、四国については原則として徳島で受けていただくと。そうなりますと、利便性のいろいろお話もありましたので、徳島市内、こちらにも会場を設けて対応したいと、このように考えております。

また、さらにこれに加えて新たな研修、特に徳島というフィールドをもって行うようなものについては、全国から徳島に集めると、こういう方向でさせていただきたいと考えておりますので、ぜひこの派遣についても、今回はそういうフィールドが決まったんだということでご協力をぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） お手元資料4の4ページに、先ほど事務局からもご説明いただいた国立環境研究所琵琶湖分室について記載いただいておりますし、別冊でパンフレットを今日持ってまいりました。お力添えいただきましたおかげで、この4月1日に本県の琵琶湖環境科学研究センター内に琵琶湖分室を設置し、既に開所式も行うことができました。

先ほどの協議会の中でも、委員の方から、ぜひこの効果を研究のみならず関西一円にというお話がございました。このパンフレットの中面の右側にありますように、しが水環境ビジネス推進フォーラムというところに研究・技術分科会というものを立ち上げまして、ぜひここで得られた知見を、例えば新たな水質指標の問題ですとか、検査機器の開発ですとか、そういったところにつなげていくことも思考しておりますので、ぜひ関西一円にその効果が及ぶよう取組みを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治） 簡単に申し上げます。

5 ページにございますが、農業・食品技術総合研究機構のナシ育種研究サイト、これが1つございますし、あともう一つ、ぜひご認識いただければと思いますが、職業能力開発総合大学校の自動車、航空機、医療機器分野、こういう成長産業の研修体系の開発、また実証ということで、現実には研修を行われることになろうかと思えます。そんな意味で、西日本の1つの受け皿としてこういう高度な職業訓練の場ができますので、よろしく願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 特になければ次に進ませていただきますが、文化庁ですけど、入れ物が決まれば中身がついてくるということになるんですよ、山田さん。

○委員（山田啓二） 実際は逆でしょう。要するに、どれだけ人数が移転してくるか決まらないと入れ物が決まらないので、8月までに大体の移転する人数を決めると、それを踏まえた形で場所を決めていくという作業をやっています。

○広域連合長（井戸敏三） それは全面移転ですか。

○委員（山田啓二） それを全面的移転になるように我々はずっと主張しているということですね。

○広域連合長（井戸敏三） それをバックアップする。

そういう話だろうと思って、文化庁の方にわざと聞いたんです。少し気の毒だったんですけどね。

それでは、これからも政府機関の移転の状況については、促進方を、タイミングを見て要請活動を行うことも含めて進めたいと思えます。

続きまして、資料5で流域管理シンポジウムの状況についてご報告いたします。

○事務局 資料5をお願いいたします。

去る2月27日に、ここ大阪国際会議場で「地域の個性を生かす流域ガバナンス」という副題で、竹村公太郎日本水フォーラム代表理事、元国土交通省河川局長をお招きしまして流域管理シンポジウムを開催いたしました。

その概要は3月5日の連合委員会でご報告はしておりますけれども、特に資料5の裏面の2ページでございますけれども、下から3つ目の黒ポツで、「関西広域連合がものすごい可能性を持っていることを感じた。このように研究者が集まり、関西という広い視野で政策課題を議論している場所は日本中他にはない」と竹村日本水フォーラム代表理事が連合の取組みについて高く評価してくださっていますので、ご紹介をさせていただきます。

また、次のページ以下は、記録集がやっとまとまりましたので、今回添付をさせていただきます。ぜひご参照いただければと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

これ、河川部局は読んでいるのですかね。こういう報告書は、河川部局に提供していますか。

○事務局 まだでき上がったばかりですので、これから提供してまいります。

○広域連合長（井戸敏三） 淀川水系の関係河川部局にきちっと読むように送付してやってください。パワーポイントも含めて送付して下さい。

○事務局 はい。でき上がったばかりですので、そのようにいたします。

○広域連合長（井戸敏三） そうしないとね、せっかくのシンポジウムが生きなくなっちゃうんですよ。よろしくお願いします。

他にございますか、この件。

この後、私は3月の中ごろに武庫川の総合治水に関連して、嘉田さんがパネラーになって、私もパネラーになって、武庫川総合治水についてのパネルディスカッションをさせられたんですよ。武庫川の管理者は兵庫県だから、基本的には兵庫県知事に質

間が集中いたしましたけど、それも、武庫川というのは、いざという時大変危険な川ですが、あわせてものすごく資産価値が高いエリア、西宮、尼崎、宝塚を流れていますのでね。ですから大変なんですよ、万が一のときは。そういう川でしたので、大変真剣な議論を行わさせていただきました。

それでは次に、特区の動きについて状況をご報告いたします。

○事務局 資料6をご覧ください。

まず、国家戦略特区の認定状況ですが、平成26年の指定以降、関西圏では26事業、養父市では20事業の認定を受けております。昨年度認定を受けた主なものといたしましては、関西圏では、男女問わず家事の負担により、外で働きたくても働けないといった方々の働き方の幅を広げるために、家事支援ニーズに応えることができるよう外国人を家事支援人材として受け入れる事業。通常、電波を活用した実験を行うための免許手続きにおいて、申請から発給まで1～2週間要するものを、技術開発をより促進するため、免許の即日発給が可能となる特例事業。増加する保育需要に対応するため、都市公園法の特例を活用して公園内に保育所を設置する事業など、10事業について内閣総理大臣の認定を受けたところでございます。

なお、家事支援外国人受入事業は現在、大阪市域で実施をしておりますが、先日、4月20日に開催されました区域会議におきまして、兵庫県域での事業実施が区域計画案に盛り込まれ、今後、国の認定を受ける予定となっております。

続きまして、養父市では中山間地域において新たな農業モデルの構築を目指す企業による農地取得事業が認定されております。

次に、関西イノベーション国際戦略総合特区の状況ですが、本総合特区はライフサイエンスとグリーン分野におけるイノベーション創出を目的として、京都府等6府県市の9地区で構成し、全国7つの国際戦略総合特区中、最多の51プロジェクト、92案件が認定されております。

総合特区計画につきましては、平成28年度が最終年度であったことから、その更新

に向け国と協議を行ってまいりましたが、この度、29年3月27日付で国の認定を受けることができました。今年度から33年度までの新計画では、これまでの計画内容を継続し、事業者の研究開発の促進等によるイノベーション創出を図るとともに、新たに北大阪地区の「ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター」、けいはんな学研都市地区の「高の原駅前開発エリア」の2区域を追加いたしました。今後とも総合特区計画の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質疑等ございますか。

それでは、次に行かせていただきます。

次に、関西健康・医療創生会議のシンポジウムの開催結果についてです。事務局からご説明させます。

○事務局 資料7をご覧ください。

去る3月28日、兵庫県公館において関西健康・医療創生会議によるシンポジウムを開催いたしましたので、概要をご報告いたします。

5の（3）をご覧ください。

当日は300名の方々にご参加いただき、そのうち企業参加者が約6割でございました。特に特別講演では、AIや自動運転の世界的権威であるカーネギーメロン大学の金出先生から、ピッツバーグの成功事例をもとにお話があり、健康・医療分野のイノベーションには、異分野と融合する環境をつくるのが大切で、それによって、アメリカでは民間投資を呼び込み、新しい市場がつくられるというご紹介がございました。

また、神戸商工会議所の家次会頭からは、大学・民間・自治体からの健康・医療データを集めたプラットフォームを構築することが産業を興す上で重要であるとのことご指摘がありました。

引き続いての意見交換では、健康・医療分野のICTの人材育成には、既存の学部

構成の枠では対応しにくいことが示されました。この分野の人材育成は、ICTや医療・健康の実践的な知識を踏まえ、個人情報保護法や薬機法等の法制度を含む広範囲な専門知識が必要となります。今年度は、本シンポの議論を踏まえ、既存の枠組みにとらわれない新しいタイプの育成プログラムの検討を行ってまいります。

ご報告は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質問等ございますか。

はい、どうぞ。

○委員（三日月大造） もう、1点だけなんですけども、この資料7の3ページのところ、滋賀大学にデータサイエンス学部ができて、先般、この関西健康・医療創生会議でも、このデータをいかに蓄積し分析するのか、さらにはそのデータサイエンティストが不可欠なんだというご議論がありまして、その養成を始めましたので、新しい学部生も入学してきましたので、ぜひまたいろんな形でそれぞれの構成府県市で施策を考えられる折にご活用いただければということだけ情報として提供したいと思えます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

他にございませんか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

シンポジウムの報告書はまとめるんですか。

○事務局 まとめてお配りしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） まとめてください。

○事務局 はい。

○広域連合長（井戸敏三） 大変高度な報告だったんです。

では、続きまして、ワールドマスターズゲームズのオークランド大会の開会式等の視察報告でございます。

1 ページに挙がっておりますメンバーの皆様方、大変ご苦労さまでございました。閉会式は閉会式で森会長を団長として200名近い方々が参加されているはずでございますので、それだけ次期開催地域の熱意は示しておけたのではないか、このように思っております。

日程としましては、そこにございますように、20日オークランドに着きまして、21日、22日、2日間フルに活動して、23日に発ったというのが基本日程でありました。受付会場が、クラウドと言われているんですが、そのクラウドのちょうど真正面に関西大会PRブースがございまして、そのブースがかなり活用されているという印象を受けました。

鳥取県は平井知事を先頭に、グラウンドゴルフのPRを、そのクラウドの前のPRブースでやっていただきました。あわせて大関のお酒を、松竹梅のたるの中に入れて鏡割りをやらせていただきました。というのは、「こもかぶり」はニュージーランドへ入れられないんですよ、空であれば入れられるんですよ、ですから、そういう既存のものがありましたから、表には「第10回ワールドマスターズゲームズ関西」と表示してやらせていただきましたので、ご承知おきください。

それから、マスターズゲームズ協会との懇談では、特にご報告申し上げたいのは、鈴木長官からもみんなが参加する大会にしていきたいと言われたわけですが、カイ・ホルム会長が、3ページの真ん中あたり、「IOCとIMG Aが覚書に調印するなど、WMGに世界の目が向けられている。関西大会は、五輪の次年にWMGを行う最初のよいサンプルとなる。日本を心から信頼しており、関西大会の成功を祈る」ということで、昨年の秋に覚書を結んだのですが、その第1号だという認識でカイ・ホルム会長以下がいるということを表示されたものでございます。

それから、オークランド市長との懇談はもうほとんど時間がなくて、たまたま加古川市がオークランドと姉妹提携を結んでたものですから、進展も頼みますよということに触れながら説明をいたしました。

それで、競技会場をずっと視察していったわけでありましてけれども、運営がボランティア中心なんだなというのがすごく印象的でありました。もともとスポーツ団体そのものがボランティアでありますけれども、スポーツ団体が運営しているというよりは関係ボランティアさんが運営しているというような印象のほうが強かったんじゃないかな、こんな感じがいたしました。会場そのものは余り豪華ではなくても、非常に参加してる人たちが和気あいあいとやってるという印象を受けたものであります。

それから、開会式でありますけれども、光のショーが繰り広げられますとともに、観客席に入っておりました参加選手がリストバンドをつけてまして、そのリストバンドがどういう仕掛けなのか色がどんどん変化して、それを、真っ暗なこのスタジアムの中から順次退場していく光の帯が大変印象的な風情を醸し出していたのではないかと感じております。

それから、鈴木長官は10キロマラソンに出場されて、1時間2分で完走されたところでございます。

あわせて関西大会のPRイベントもやらせていただきまして、写真にもありますように鏡割りをやったということです。

私の印象だけで言いますと、オークランドの会場はかなりいろんなところに点在しておりましたので、その点在している大会でもやれるんだ、現実にやっているんだということを確認できた。我々の強みは、責任者が開催市町村ですので、オークランドよりもさらにしっかりとした運営・取組みができるのではないかと感じました。植村副委員にぜひオークランドなんかの開会式に負けないようなすばらしい開会式を計画していただきますこと、そして、新井さんには閉会式にしっかりと取り組んでいただきますことをぜひお願いを申し上げておきたいと思っております。

はい、どうぞ。

○委員（三日月大造） もう、1点だけ、詳細はまた別に譲りますけれども、2点申し上げます。

1点目は、今回、現地でいただいた資料によれば2万5,000人が参加をされて、うち1万人がニュージーランドの方々だったと、国外から1万5,000人、その方々が競技を終えられ、町をうろうろされ、沢山の買い物や、また食事を楽しまれてる様子を見ました。経済効果も非常に大きいということを実感した次第です。

もう一点は、オークランドも広域開催なんですけど、各ところにトランスポーターションという、交通に関する案内のボランティアの方がいらっしゃったことが印象的で、これはより広域開催になる関西の2021年にも不可欠なスタッフであり、体制であり、施設だなと思いましたので、またこのあたり準備をしっかりとしていきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 一言感想を述べたい方が沢山いらっしゃると思いますが、別の機会に譲らせていただいて、次に入らせていただきます。

関西広域連合のトッププロモーションの実施結果についてご報告をお願いいたします。山田委員、どうぞ。

○委員（山田啓二） このワールドマスターズにあわせて、私どもはオーストラリアでトッププロモーションを行ってまいりました。

トッププロモーションを行った理由といたしましては2点ありまして、1点は、オーストラリアと日本との関係というのは非常に珍しく均衡しておりまして、相互に大体四十数万人が行き来しておりますので、まさにウイン・ウインの関係になっていくということが考えられること。

それからもう一点は、今、オーストラリアから日本に来る方が非常に増えていて、しかも消費額はナンバーワンという大変有望な市場であるという点でありまして、2カ所行きました。1つはブリスベン、クイーンズランド州、それからシドニーという形になりました。クイーンズランド州へ行きましたのは、まさに日本人の観光客はゴールドコーストが多いというところがございますので、そこを見せていただきました。また、州政府にも訪問させていただきましたけれども、州政府も日本、関西とブリス

ベンとの間のアクセスの改善に対して大変熱心であり、クイーンズランド州政府のパラシェ首相とも意見が一致したところであります。

その成果を持って、今度はクイーンズランドの日本商工会議所との意見交換に臨み、そこでも日本、関西の紹介をしてまいりました。さらにシドニーに移ってオーストラリア政府観光局と会談をし、そしてカンタス航空へと向かったところであります。カンタス航空では、やはりアクセスが悪いということで、これからの飛行機便について検討していただけることになりました。

特にその点においては、補助金のないニューサウスウェールズ州のシドニーと補助金のあるクイーンズランド州のブリスベンを分けるような話を検討するという形になってまして、特にクイーンズランド州が補助金を持ってらっしゃるので、それを大変期待していると。また、クイーンズランド州の首相も、我々は補助金があるからとはっきりおっしゃっておいりましたので、そうした点からもいいプロモーションができたのではないかなと思っています。

夜には交流レセプションを行いまして、シドニーにおける旅行社、航空会社、メディア等の関係者など約150人を招いたレセプションを行い、そこでは東映太秦の映画村の殺陣を披露したところでありまして、大変中身の濃い時間を過ごせたのではないかなと思っています。

その後、ニュージーランドへ移動いたしましたけれども、行きも帰りも20時間をかけて行ったので、かなり皆さん疲れたと思いますけれども、このことがアクセス改善に結びつけばいいかなと思っている次第であります。

○広域連合長（井戸敏三）　　ありがとうございました。カンタスが飛んでくれると、こんなすばらしいことはないなという印象ですね。私も西オーストラリア州のマガウワン首相にその旨をお願いしたところですよ。手紙を出しますかね、手紙をね。

○委員（山田啓二）　　手紙を出します。

○広域連合長（井戸敏三）　　また、いずれにしても、リピーターが多いということ

をワールドマスターズゲームズではかなり印象づけられました。ですから、そのリピーターをきちっとキャッチするために情報提供をしっかりとしていく必要がありますので、ウクライナの選手から言われたんですけれども、全然情報が提供されていない、ホームページを見てもよくわからないと、こういう話だったので、早速に改良を加えて情報提供するということにしたいと思っております。

それでは続きまして、関西観光・文化振興計画の見直しについてお願いいたします。

○委員（山田啓二） これは3年で一応区切りをつけてやっておりますので、ちょうどいよいよ今年が改定の年になるということで、また関西観光・文化振興計画の見直しに関して委員会を設置させていただきたいということです。

委員につきましては、各府県からの推薦等をもとにして、前回プラスアルファの点で設置をさせていただいたところであります。これから年度内に2回程度開催を予定しております、中間案を連合委員会、連合議会へ報告し、そして、最終案を平成29年度中に発表して、新しい計画にしていきたいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。それでは、内容の深まりを期待いたします。

続きまして、「第九」演奏会。どうぞよろしく。

○委員（飯泉嘉門） 資料11をご覧くださいと思います。

これ、4月の「音楽の友」のカラーバージョンの分であります。そして、皆様方にご協力いただきまして、ホップ・ステップ・ジャンプ100周年に向けて、二度目、2月12日に行いまして、とうとう2,000名を超える合唱団、また、関西広域連合のエリアからは480名の皆さん方にご参加をいただきました。

そして、いよいよ来年、やはり同じ2月12日ということで、徳島県の場合にはドイツと友好提携をしているものですから、そこでドイツから100名の高校生の皆さん方もお招きをするという形にしております。ニーダーザクセンの皆様方、ちょうど今回

も10周年、今年ニーダーザクセンとは10周年だったんですが、ヴァイル首相にも話をさせていただき、喜んでそういう高校生の交流を深めていこうということもありますので、ぜひ国際色豊かに、ホップ・ステップ・ジャンプいよいよということですので、また来年に向けてもご協力をぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） 「第九」というのは、ピアノはなかったんですか。

○委員（飯泉嘉門） ピアノはありません。ただ、練習の場合はほとんど練習用のピアニスト、プロを雇ってやります。

○広域連合長（井戸敏三） 何を聞いたかという、飯泉さんはきっと弾けるんじゃないかと。ピアノでね、「ソナタ」が弾けるんですよ、ベートーベンの「ソナタ」が。すごいんですよ。大体ね、ピアノで「ソナタ」が弾けるといのはプロなんですよ。

○委員（飯泉嘉門） 「ソナタ」というよりは「その他」だったりして。

○広域連合長（井戸敏三） ただ、今、練習されてるかどうかはよくわからないから。だけど、成功をお祈りしております。

続きましては資料配付であります、今年度の予定を一応配付させていただいております。基本的にはこのような日程で今年度も臨ませていただきますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

それから、琵琶湖分室のご説明は終わりましたね。この県内の札所。

○委員（三日月大造） あと、沢山の資料をつけさせていただいてるんですが、滋賀県でつくりましたサイクリングマップと、そして、水の文化ぐるっと博を10月から開催しますというものと、このゴールデンウィークに開催するラ・フォル・ジュルネびわ湖のご案内とあわせて、今、連合長からも言及いただきました「西国三十三所をめぐる本」ということで、前回の広域連合のこの委員会で仁坂副連合長並びに山田委員からこの取組みを関西広域連合でというお話がありまして、滋賀県にも札所がある

のでいろいろ調べてみますと、こういう全部の三十三所をめぐる本というのが出ておりまして、こういうものを活用しながら、また関西広域連合としてもPRしたらどうだろうかということで今日は持ってまいりました。JR西日本に言われて持ってきたわけではございませんので、その点、申し添えておきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） いろいろな情報提供ありがとうございました。

淡路島でもね、札所あるんですよ。四国を回り切れない人は淡路でどうぞと言ってるんですが、県土はどうだったかな、本土はどうだったかな。本土もあるはずなんですよ、西国街道ありますからね。

それでは、他に何かございますでしょうか。事務局ありませんか。いいですか。委員の皆さんよろしいですか。

それでは、次回は5月25日、兵庫の姫路で開催させていただきます。姫路城をご案内することにいたしておりますので、ぜひ奮ってご参加ください。あわせまして近畿ブロック知事会議も開催します。したがいまして、近畿ブロック知事会議と、それから連合委員会両方行うこととなりますので、よろしくお願いを申し上げる次第です。現在の近畿ブロック知事会議は荒井知事が会長ですから、この会議までは荒井知事が会長ですので、よろしくご参加をお願い申し上げたいと思います。

それでは、以上で今日の連合委員会80回の委員会ではありますが、終えさえていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それでは、委員会終了後の記者会見を行いたいと思います。時間が押しておりますので、お一人様。どうぞ。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。

資料3-2についてお尋ねしたいんですが、万博への誘致協力ということで、誘致委員会にも構成府県市の皆さん参加されてらっしゃると思いますので、誘致委員会での活動と、関西広域連合としてどう取り組むか、重なる部分もあると思うんですが、ここに書いてあるとおり、BIE総会での提案内容の検討以外で、広域連合として特

に協力していこうという部分がありましたら伺いたいんですが、連合長いかがでしょう。

○**広域連合長（井戸敏三）**　まずは、広域連合の活動の中で誘致活動を織り込んでいくというのが重要だということなんですね。ですから、例えば先ほどのように海外プロモーションをやったようなときには、効果があると信じて相手に売り込むとかいうようなこともしていく必要があると思いますし、いろんなイベントに広域連合としてこまを出したりしてまいります。その際にも、広域連合も誘致活動を応援してまずよというようなことも、ポスターを掲示したりパンフレットを置いたりするというような具体的な行動で示していくということではないかと思っています。

さらに、どんな活動を展開することが望ましいのかについては、この誘致対策会議の中で具体的に相談をして具体的な行動を行っていく、つまり、精神的な支援だけではなくて、具体的な行動で誘致を支援していこうではないかという趣旨で活動を展開すべく、このような仕掛けをつくってみたということでございます。

○**日本経済新聞記者**　この誘致対策会議はいつおつくりになって、何人ぐらいの数になるんですか。

○**広域連合長（井戸敏三）**　ここに書いてありますように、今日の委員会で設置を了解いたしましたので、今日設置することにしたというふうに取り扱っていただいて結構だと思います。第1回目の会合はいつ頃やりますか。

○**事務局**　5月中ごろ。

○**広域連合長（井戸敏三）**　連休明け、5月中ごろぐらいになろうかと予定しているようです。

○**日本経済新聞記者**　ありがとうございました。

○**事務局**　それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後6時07分